



茨木市

市民会館跡地エリア(新施設・広場)

管理運営計画



図書館部分 抜粋

令和3年(2021年)5月



茨木市
Ibaraki City

目次

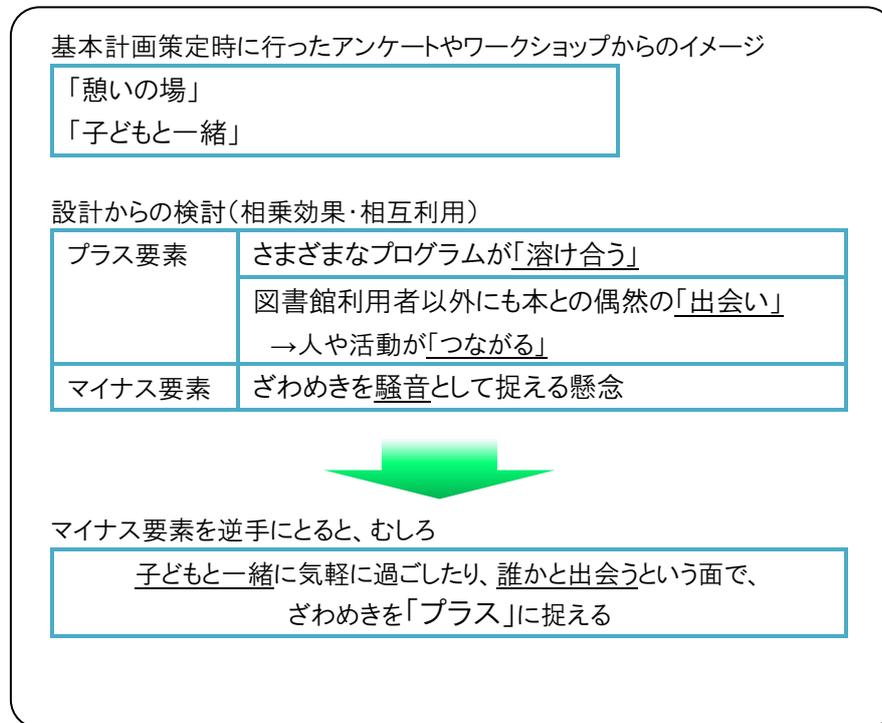
はじめに 計画策定の目的と位置づけ	1
第1章 事業概要・基本理念	2
1 市民会館跡地エリア整備事業の概要	3
2 管理運営の基本理念	6
第2章 機能別の管理運営計画	7
1 ホール等施設	8
2 図書館	12
3 子育て支援	16
4 市民活動センター	22
第3章 施設全体の管理運営計画	24
1 管理運営の内容	25
2 管理運営の体制	26
3 施設の利用	28
4 維持管理経費と多様な財源	33
第4章 今後の進め方	37
1 跡地エリアの全体スケジュール	38
2 今後の進め方	39



2 図書館

(1) 基本方針

図書館に関連する基本計画及び施設整備(設計)からの前提を整理します。



上記の整理を踏まえ、図書館の基本方針を以下に設定します。

『 Book Park 』

開放的で、一人でも子どもと一緒にでも、さまざまな人が気軽に訪れ過ごすことのできる「本の公園」のような空間をめざします

- おしゃべりも許容されるゆるやかな雰囲気の中、一人でも、子どもと一緒にでも、友達とでも、それぞれのスタイルでくつろげる「いごちのよい場づくり・空間づくり」を行います。
- 散歩途中の「公園」のように、何気なく回ったフロアで、たまたま手に取った本から知らなかった世界に触れる、新しい発見や興味を惹かれるといった、本と人の出会いを描く配架の工夫や図書の充実などを行います。
- 本を通じて人と人をつなぐような取組として、保健師などが読み聞かせの場所に赴き子育て相談ができるといった、多様な連携、使い方を検討します。



(2) 事業展開

基本方針『Book Park』に基づき、新施設で行う事業展開を検討します。

① 資料収集・配架計画

基本方針の実現に向けて、資料収集や配架にも個性を持たせます。

子育て支援やホールとの複合施設であるという特徴をいかし、各施設機能にマッチした書籍(児童書、子育て、芸術、音楽、天文など)を特に充実させます。

子育て支援機能がある2階には絵本や子育て関係の図書を、音楽やダンス系諸室がある3階には芸術関係の本やコミック、CDを、大ホールやホワイエがあり若者の居場所にもなる4階には雑誌やヤングアダルトの本を置くなど、各階のテーマに沿った配架を行います。

表紙が見えるように置く面見せやデザイン性のある書架など、配架の工夫により、図書館以外の施設利用者にも偶然の本との出会いをもたらすことで、施設全体が図書館として機能し、「本」と「人」が出会い、さらに本を通じて「人」と「人」がつながる空間となることを期待します。

<新施設の図書館フロア構成と配架計画>

階	複合施設の主なフロア構成	図書館の主な諸室	配架計画
7F	市民活動センター、プラネタリウム、交流ホワイエ	—	宇宙・天文書:約 300 冊
6F	図書館	開架閲覧室 読書・学習カウンター	一般書:約 21,700 冊 郷土資料:約 500 冊
5F	図書館	開架閲覧室 事務室・予約貸出受 取スペース	一般書:約 32,000 冊 児童書:約 20,000 冊
4F	大ホール、ホワイエ	雑誌・ブラウジングコ ーナー	旅行書等:約 3,000 冊 ヤングアダルト図書:約 500 冊 雑誌:75 誌
3F	音楽系多目的室、大ホール、楽屋	アートライブラリー	一般・コミック:約 8,000 冊 CD:3,000 枚
2F	子育て支援、こどもひろば	えほん広場 おはなしの家	絵本:約 10,000 冊 紙芝居:約 500 冊 一般書:約 500 冊
1F	エントランス広場、多目的ホール、 屋内遊び場、カフェ等	(図書返却BOX)	図書館資料以外の図書を配置 (雑誌など)
各フロアの機能に合わせて図書資料を配置			合計 約 10 万点

② 特徴的な取り組み・連携した取り組みの例

子育て × 図書館

4か月児健診時に実施のブックスタートに加え、すべての健診時に、読み聞かせや年齢に応じたおすすめの本の紹介、ブックリストの配付などを行います。

児童担当の職員が、読み聞かせや児童書などに関する研修を定期的受講するなど、職員の子どもたちへの関わり方や対応スキルの向上を図ります。

定期的に行うおはなし会に保健師等が参加し、顔見知りになるなど、子育て相談をしやすい環境づくりを行います。

中高生と一緒に館内にブックコーナーを作るなど、本を介した若者とのつながりの場づくりを検討します。



広場 × 図書館

さまざまな人が思い思いに過ごす公園のように、さまざまな「音」のある図書館として、運営を考えていきます。（騒いで良いという訳ではなく、また、一律に静寂を求める訳でもなく、子ども連れでも気兼ねなく、かつ心地よく滞在できる音の環境を探していきます。）

テラスで、広場で、あるいはコーヒーを飲みながらなど、本と一緒に多様な過ごし方ができる空間とすべく、ルール等を検討します。

元茨木川緑地をベースに展開していたブックラベルを、新施設における象徴的なイベントとして、施設内の他機能とも連携しながら実施します。

上記内容は現時点で事業展開から想定できる取り組みイメージをあげたもので、詳細や実施については今後検討を行います。

(3) 管理運営手法

図書館の基本方針に基づき、事業展開や運営主体に求めるものから、最適な管理運営手法を設定します。

① 運営主体に求めるもの

(ア) 基本的な考え方

市の施策に沿った公立図書館としてのサービスをしっかりと継続的に提供できること
 多様な機能で構成される複合施設を、各階に配置した図書館機能でつなぐこと
 施設内の他機能だけでなく、市民や団体、学校等とも連携を図り、新たな価値創造や相乗効果をめざすこと
 中心市街地活性化のまちづくりなど、市全体の政策を踏まえた施策・事業を打ち出せること
 利用者目線にたった開館時間や休館日の設定など、市民サービス向上を図ること

(イ) 主な業務内容

資料・情報の収集、提供及び資料管理
 レファレンス業務
 各種事業や情報発信など図書館利用の促進に関する業務
 おはなし会、絵本交換会やブックラベルなど読書推進に関する業務 など

② 管理運営手法の検討

直営と指定管理者制度を比較検討します。

(ア) 定性的な側面からの検討(導入事例・サービス向上等)

手法	内容
直営	本市においては、サービスの切り分けやICTの活用により、時間延長等のサービス向上が可能。（「開館時間：9時30分～21時まで」、「週休日なし」に変更予定） 多様な機能で構成される複合施設において、各機能との主体的な連携が期待できる。
指定管理	一定の導入事例が見られるが、全国的には導入割合が19.4%と実績は低い。 開館時間の延長等が提案される場合も多い。 民間ノウハウによるサービス向上や施設整備におけるデザイン性にも期待。



(イ) 定量的な側面からの検討(効率化・経費節減等)

手法	内容
直営	—
指定管理	複数年契約等による経費削減が一定期待できる。 新施設は分館(中条図書館)であり、他市事例など代表的な図書館における指定管理よりも事業規模としては小さい。



以上、「運営主体に求めるもの」を満たしつつ、「定性的・定量的な検討」を踏まえ、

新施設の図書館機能については
「直営(一部委託を含む)」とします